

亀山市公告第47号

亀山市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成17年亀山市条例第185号）第2条の規定により、亀山市運動施設に係る指定管理者の指定を受けようとする法人その他の団体を次のとおり公募する。

平成30年7月10日

亀山市長 櫻井 義之

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設（以下「施設」という。）の概要

(1) 名称 西野公園体育館

位置 亀山市野村二丁目5番1号

敷地面積 6,200 m²

建物の概要

延床面積 4,010.62 m²

構造 鉄筋コンクリート造2階建

(2) 名称 西野公園野球場

位置 亀山市野村二丁目5番1号

敷地面積 12,000 m²

(3) 名称 西野公園運動広場

位置 亀山市野村二丁目5番1号

敷地面積 6,500 m²

(4) 名称 西野公園庭球場

位置 亀山市野村二丁目5番1号

敷地面積 3,200 m²

(5) 名称 西野公園プール

位置 亀山市野村二丁目5番1号

敷地面積 5,000 m²

(6) 名称 亀山公園庭球場

位置 亀山市西丸町566番地1

敷地面積 1,420 m²

(7) 名称 東野公園体育館

位置 亀山市川合町1286番地49

敷地面積 4,330 m²

建物の概要

延床面積 2,120 m²

構造 鉄筋コンクリート造平屋建

(8) 名称 東野公園ソフトボール場

位置 亀山市川合町1286番地49

敷地面積 4,593 m²

(9) 名称 東野公園運動広場

位置 亀山市川合町1286番地49

敷地面積 6,000 m²

(10) 名称 東野公園ゲートボール場

位置 亀山市川合町1286番地49

敷地面積 1,188 m²

(11) 名称 観音山テニスコート

位置 亀山市関町市瀬42番地7

敷地面積 5,066 m²

(12) 名称 亀山市関総合スポーツ公園多目的グラウンド

位置 亀山市関町新所8番地

敷地面積 25,136 m² (ただし、市道権現新道線の区域を除く。)

(13) 名称 亀山市関B&G海洋センター

位置 亀山市関町新所8番地

敷地面積 10,800 m²

建物の概要

延床面積 1,825.54 m²

構造 鉄筋コンクリート造2階建

2 施設の管理の基準

指定管理者は、亀山市運動施設指定管理業務仕様書に基づき適正に管理すること。

3 施設の管理の業務の範囲

- (1) 施設の利用の許可に関する業務
- (2) 施設の維持管理に関する業務
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務

4 指定管理者の指定の期間

平成 3 1 年 4 月 1 日から平成 3 6 年 3 月 3 1 日まで

5 亀山市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例施行規則（平成 1 7 年亀山市規則第 1 5 1 号）の規定による指定管理者の指定の申請期間

平成 3 0 年 7 月 1 0 日（火）から同年 8 月 3 1 日（金）まで（日曜日、土曜日及び休日（国民の祝日に関する法律（昭和 2 3 年法律第 1 7 8 号）に規定する休日をいう。以下同じ。）を除く。）の午前 9 時から午後 5 時まで

6 公募要領及び仕様書の配布期間等

(1) 配布期間

平成 3 0 年 7 月 1 0 日（火）から同年 8 月 1 0 日（金）まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時まで

(2) 配布場所

三重県亀山市関町木崎 9 1 9 番地 1

亀山市生活文化部文化スポーツ課スポーツ推進グループ

(3) 配布方法

直接配布又は亀山市ホームページからのダウンロードによる。